

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致問題については、政府認定の拉致被害者17名のうち5名が新潟県関係者であり、そのうち横田めぐみさんと曾我ミヨシさんはいまだ帰国を果たしていません。また、長岡市で行方が分からなくなった中村三奈子さんをはじめ、県内には拉致の疑いのある特定失踪者の方が6名おられ、現在も安否が分からぬままとなっています。

岸田総理大臣は、就任後の所信表明演説で、拉致問題は最重要課題であり、全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現するため、金正恩委員長と直接向き合う決意であるとの考えを示されました。また、拉致問題担当大臣に就任した松野官房長官も、米国など関係国と緊密に連携を取りながら、政府一体となって総力を挙げて取り組んでいくと解決に意欲を示されました。

拉致問題の解決に向けた進展が見られない中、既に長い歳月が経過しております。被害者自身やその家族の高齢化が進んでおり、もはや一刻の猶予も許されないことから、早急に被害者全員の即時帰国を実現しなければなりません。

よって、国会及び政府におかれては、拉致被害者及び特定失踪者家族の痛切な思いを共有し、北朝鮮による拉致被害者及び特定失踪者全員の早期帰国並びに真相の究明に向け、国際社会と連携を強化し、あらゆる手段を講じ国を挙げて全力で取り組まれるよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和3年12月7日

長岡市議会議長 松 井 一 男

(あて先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、拉致問題担当大臣